

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

【知事部局所属保管 本庁（施行日前）】

No.	ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
1	20	移住促進課	25	R1	5	令和元年度 二段階移住・れんけいこうち広域都市圏構想(二段階移住)	廃棄	県の重要施策である「移住促進」に関する公文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	二段階移住は高知市が実施する事業であり、協議録や高知市からの提供資料を綴じたファイルであるため、廃棄が適当である。
2	22	移住促進課	42	R1	5	R元年度(一社)高知県移住促進・人材確保センター運営会議(2/2)	廃棄	県の重要施策である「移住促進」に関する公文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	センターが開催する運営会議に情報共有のため移住促進課が参加したものであり、起案もないため廃棄が適当である。
3	22	移住促進課	43	R1	5	R元年度(一社)高知県移住促進・人材確保センター運営会議(1/2)	廃棄	県の重要施策である「移住促進」に関する公文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	センターが開催する運営会議に情報共有のため移住促進課が参加したものであり、起案もないため廃棄が適当である。
4	24	移住促進課	70	R1	5	ふるさとワーキングホリデー	廃棄	県内でのワーキングホリデー実施状況や移住実績が分かる文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	事業創設時のものではないため、廃棄が適当である。
5	109	在宅療養推進課	8	R1	5	H31・R1 日本一の健康長寿県構想【推進会議・高知版地域包括ケアシステム】①	廃棄	県内の地域包括ケア推進に係る文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	次期長寿県構想の策定があった年ではなく、小規模な変更のみで大幅な内容変更があったとは言えないため。
6	109	在宅療養推進課	9	R1	5	H31・R1 日本一の健康長寿県構想【推進会議・高知版地域包括ケアシステム】②	廃棄	県内の地域包括ケア推進に係る文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	次期長寿県構想の策定があった年ではなく、小規模な変更のみで大幅な内容変更があったとは言えないため。
7	109	在宅療養推進課	10	R1	5	H31・R1 日本一の健康長寿県構想【推進会議・高知版地域包括ケアシステム】③	廃棄	県内の地域包括ケア推進に係る文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	次期長寿県構想の策定があった年ではなく、小規模な変更のみで大幅な内容変更があったとは言えないため。
8	109	在宅療養推進課	11	R1	5	R1 須崎Aブロック 四万十町地域包括ケア推進協議会	廃棄	県内の地域包括ケア推進に係る文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年度継続的に実施している協議であるため。
9	109	在宅療養推進課	12	R1	5	R1 須崎Bブロック 須崎市・中土佐町・津野町地域包括ケア推進協議会	廃棄	県内の地域包括ケア推進に係る文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年度継続的に実施している協議であるため。
10	110	在宅療養推進課	13	R1	5	高知県・高知市連携会議(健康福祉部門地域包括ケア部会)	廃棄	県内の地域包括ケア推進に係る文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年度継続的に実施している協議であるため。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【知事部局所属保管 本庁（施行日前）】

No.	ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
11	126	業務衛生課	15	H6	30	医薬分業関係綴 平成6年度	廃棄	医薬分業に関する公文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当	移管	12	廃棄	No.9及び10(H5及びH4の文書)と同様の内容のため、廃棄が適当。
12	185	障害福祉課	35	H25	5	25新点字図書館整備関係	廃棄	新点字図書館整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	担当者の手持ち資料のため。
13	185	障害福祉課	36	H26~H28	5	H26~新点字図書館関係	廃棄	新点字図書館整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	担当者の手持ち資料のため。
14	185	障害福祉課	37	H29~H30	5	H29~新点字図書館関係	廃棄	新点字図書館整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	担当者の手持ち資料のため。
15	290	県民生活課	56	R1	5	平成31年度 安全安心まちづくり推進会議【総会】資料	廃棄	推進会議総会に関する文書であり、選別基準3に該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく年度毎の取り組み報告及び次年度の予定を構成員に語る総会資料であるため。
16	427	農業基盤課	12	H29~R1	R6	平成29年度 農村災害第5660-906号 伊尾木地区 農村災害対策整備竜王池改修工事 設計書(3/ )	廃棄	南海トラフ地震対策工事に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	南海トラフ地震対策に特化したものではなく、一般的な耐震対策であるため、廃棄が妥当。
17	427	農業基盤課	13	H29~R1	R6	平成29年度 農村災害第5660-906号 伊尾木地区 農村災害対策整備竜王池改修工事 第1回変更設計書	廃棄	南海トラフ地震対策工事に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	南海トラフ地震対策に特化したものではなく、一般的な耐震対策であるため、廃棄が妥当。
18	427	農業基盤課	14	H29~R1	R6	平成29年度 農村災害第5660-906号 伊尾木地区 農村災害対策整備竜王池改修工事 設計書 第2回変更設計書	廃棄	南海トラフ地震対策工事に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	南海トラフ地震対策に特化したものではなく、一般的な耐震対策であるため、廃棄が妥当。
19	430	農業基盤課	61	R1	R6	令和元年度 農業農村整備事業広報動画制作委託業務	廃棄	農地整備事業の広報に関する文書であり、選別基準18に該当し、移管が適当。	移管	18	廃棄	動画制作のための設計書等に関する文書であり、それ自体は広報に関するものではなく、廃棄が妥当。
20	433	農業基盤課	109	R1	R6	令和元年度 災害復旧事業計画変更綴り(R元災)	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	「県民生活に顕著な影響を与えた災害」には該当しないと考えられるため、廃棄が妥当。
21	434	農業基盤課	137	H30, R1	R6	平成29年 高知県における農地の動き	廃棄	県の農業施策に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	県の農業施策に関する文書ではなく、法律の適用が何件あったか等の調査結果をまとめたものであり、廃棄が妥当。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【知事部局所属保管 本庁（施行日前）】

No.	ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
22	435	農業基盤課	138	R1	R6	H30 高知県における農地の動き	廃棄	県の農業施策に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	県の農業施策に関する文書ではなく、法律の適用が何件あったか等の調査結果をまとめたものであるため、廃棄が適当。
23	435	農業基盤課	142	H27~H31	R6	小作主事の任免	廃棄	農地法により任免される小作主事に関する文書であり、選別基準9に該当し、移管が適当。	移管	9	廃棄	農地法を担当する職員は全て小作主事に任免されるため、重要な公文書には該当しないと判断し、廃棄が適当。
24	453	森づくり推進課	263	H18~H21	15	高知県森林整備地域活動支援交付金等要綱・要領	廃棄	地域における適切な森林整備活動の支援に関する文書であるため、選別基準12、19に該当し、移管が適当。	移管	12 19	廃棄	要綱・要領を改正した書類であり、事業開始当初からの経過が分かる資料ではないため。
25	469	木材増産推進課	127	H31	5	原木増産推進事業(作業道等整備)	廃棄	県内の原木の安定供給に関する植林や伐採計画、原木供給量などの状況が分かる文書であるため、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	一般的な補助事業の計画書であるため。
26	469	木材増産推進課	128	H31	5	平成30年次 素材生産事例調べ	廃棄	県内の林業事業者の生産体制等がとりまとめられた文書であるため、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年報告している定期的な調査のため。
27	470	木材増産推進課	139	H31	5	木材増産推進プロジェクトチーム会	廃棄	国、県等の関係機関による県内の木材増産に関わる検討に関する文書であるため、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	スタッフは県職員のため。 ※アドバイザーとして外部機関が参加
28	471	木材増産推進課	147	H31	5	高知県高性能林業機械等整備事業費補助金【要綱・要領】(木材増産推進課)	廃棄	原木生産の拡大に向けた取組強化に関する補助金の要綱改正の文書であり、選別基準19に該当し、移管が適当。	移管	19	廃棄	高性能林業機械導入の要綱と要領の一部改正のため。 ※毎年国の一部改正に併せて、県も一部改正するもの
29	472	木材増産推進課	163	R1	5	原木増産推進事業 高性能林業機械等整備事業「実績関係資料」	廃棄	原木増産に関する実績の分かる文書のため選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	高性能林業機械導入に係る補助事業の実績報告書のため。
30	550	水産業振興課	52	H28	5	28 高知県水産物輸出促進事業費補助金	廃棄	補助金交付要綱の制定を含む文書であり、選別基準19に該当し、移管が適当。	移管	19	廃棄	本ファイルは、補助金関連の歳出証拠書類等であり、要綱制定は別ファイルで保管していることから廃棄が適当。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【知事部局所属保管 本庁（施行日前）】

ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
							選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
31	水産業振興課	103	H28	5	平成28年度～31年度 調査船運航委託関係(海づくり大会 他)	廃棄	海づくり大会に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	本ファイルは主に契約に関する書類であり、海づくり大会に関する書類は8ページしか含まれておらず、内容も課内や調査船の運航を委託している業者との協議であることから廃棄が適当。
32	土木政策課	137	H31	5	平成31年度 工事台帳	廃棄	公共工事の閲覧用台帳であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	閲覧用の工事台帳ではなく、職員が業務用に工事台帳等を綴ったファイルであるため、廃棄が適当。
33	道路課	12	H29	5	平成29年度 高知県高規格幹線道路関連 施設設備促進事業費補助金(芸西村)	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	高規格道路のインターチェンジ周辺施設整備に関する文書であるが、市町村が実施する小規模なものであるため、廃棄が適当。

【知事部局所属保管 出先機関（施行日前）】

ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
							選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
34	中央東県税事務所	39	H26	10	業務概要	廃棄	当年度の実施業務をまとめた文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年度作成し、過去に移管したことがなく、内容的にも移管対象とは判断できないため、H26年度版も廃棄が適当。
35	須崎福祉保健所	137	H31	5	高幡圏域の障がい者がくらすためのネットワーク会議	廃棄	県の障害福祉の取り組みに関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	当該会議は連絡会のようなもので、顕著な効果をもたらしたとは言いがたく、廃棄が妥当。
36	食肉衛生検査所	13	H31	5	高知県南海トラフ地震応急対策要領に基づく食肉衛生検査所対応マニュアルの策定	廃棄	南海トラフ地震対策に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	南海トラフ地震対策に関するマニュアル自体ではなく、マニュアル作成時の所内決裁文書であることから、廃棄が妥当。
37	安芸農業振興センター	114	H31	5	農村災害第5660-101号	廃棄	南海トラフ地震対策工事に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	ため池堤体工事でなく、掘削土の運搬工事のみのため、廃棄が適当。
38	安芸農業振興センター	115	H31	5	農村災害第5661-001号	廃棄	南海トラフ地震対策工事に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	一般競争入札参加者がなかったため、入札を中止し「不調(取り止め)」と処理していることから、廃棄が適当。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【知事部局所属保管 出先機関（施行日前）】

ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
							選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
39	中央東農業振興センター	131	H30	5	平成30年度 第9060-001号 南国地区震災対策農道整備西山跨線橋耐震補強工事	廃棄	南海トラフ地震対策工事に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	耐震補強工事は一般的な工事で、公共工事の軽微な改修工事に該当するため、廃棄が適当。
40	須崎農業振興センター	124	R1	5	農村災害第5610-003号 興津地区農村災害対策整備元地池洪水吐その2工事	廃棄	南海トラフ地震対策工事に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	本ファイルは、工事の発注に伴う積算、契約資料を綴じたものであり、選別基準13の(1)～(5)に該当しておらず、廃棄が適当。
41	須崎農業振興センター	125	R1	5	農村災害第5610-004号 興津地区農村災害対策整備元地池附帯工事 1/2	廃棄	南海トラフ地震対策工事に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	本ファイルは、工事の発注に伴う積算、契約資料を綴じたものであり、選別基準13の(1)～(5)に該当しておらず、廃棄が適当。
42	須崎農業振興センター	126	R1	5	農村災害第5610-004号 興津地区農村災害対策整備元地池附帯工事 2/2	廃棄	南海トラフ地震対策工事に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	本ファイルは、工事の発注に伴う積算、契約資料を綴じたものであり、選別基準13の(1)～(5)に該当しておらず、廃棄が適当。
43	高知土木事務所	465	R1	5	平成31年度 港高潮第906-14号 高知港海岸（萩町地区外）高潮対策陸岸詳細設計委託業務	廃棄	公共事業の実施（浦戸湾三重防護）に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	公共事業の実施（浦戸湾三重防護）に関する文書であるが、設計委託業務であり、廃棄が適当。
44	高知土木事務所	662	R1	5	道路維持修繕工事台帳	廃棄	公共工事の閲覧用台帳であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	担当の手持ち資料で、予算別執行状況（工事台帳）一覧表を印刷したものや、土木行政総合情報システムから出力した個別帳票を綴じたものであり、廃棄が適当。
45	中央西土木事務所	302	R1	5	元災（漁）第11-1号宇佐漁港 災害復旧工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13,23に該当し、移管が適当。	移管	13,23	廃棄	令和元年の台風19号の波浪により被災した導流堤の復旧工事であり、県民生活に顕著な影響を与えた災害でないため、廃棄が適当。
46	須崎土木事務所	122	H30	6	30災（漁）第14号 浦分漁港 災害復旧工事	廃棄	H30.7月豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13,23に該当し、移管が適当。	移管	13,23	廃棄	7月豪雨ではなく、9月の台風21号災害の小規模な復旧工事であるため。
47	須崎土木事務所	136	H30	6	道修（保）第09-09-401号 県道窪川中土佐線 災害応急工事	廃棄	H30.7月豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13,23に該当し、移管が適当。	移管	13,23	廃棄	7月豪雨ではなく、12月発災の小規模な復旧工事であるため。
48	須崎土木事務所	137	H30	6	道修（保）第09-09-207号 県道城川橋原線 災害応急工事	廃棄	H30.7月豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13,23に該当し、移管が適当。	移管	13,23	廃棄	7月豪雨ではなく、12月発災の小規模な復旧工事であるため。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【知事部局所属保管 出先機関（施行日前）】

ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
							選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
49	須崎土木事務所	157	H30	6	道修(保)第09-09-108号 県道萩中須崎線 災害応急工事	廃棄	H30.7月豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13.23に該当し、移管が適当。	移管	13.23	廃棄	7月豪雨ではなく、12月発災の小規模な復旧工事であるため。
50	須崎土木事務所	245	H30	6	道修(保)第09-09-104号 県道久礼須崎線 災害応急工事	廃棄	H30.7月豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13.23に該当し、移管が適当。	移管	13.23	廃棄	7月豪雨ではなく、7月下旬発災の小規模な復旧工事であり、例年の対応と変わらないため。
51	須崎土木事務所	282	R1	5	30災第5-2号 県道中平橋原線 道路災害復旧工事	廃棄	H30.7月豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13.23に該当し、移管が適当。	移管	13.23	廃棄	7月豪雨ではなく、4月の豪雨災害の復旧工事であり、例年の対応と変わらないため。
52	須崎土木事務所	341	H30	6	道修(保)第09-09-402号 県道萩中須崎線 災害応急工事	廃棄	H30.7月豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13.23に該当し、移管が適当。	移管	13.23	廃棄	7月豪雨ではなく、12月発災の小規模な復旧工事であるため。
53	須崎土木事務所	464	R1	5	道修(保)第09-09-110号 県道久礼須崎線 災害応急工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13.23に該当し、移管が適当。	移管	13.23	廃棄	30年の繰越事業。7月豪雨の復旧工事ではなく小規模な落石防止ネット張替工事であるため。
54	須崎土木事務所	562	R1	5	道修(保)第09-09-403号 県道久礼須崎線 災害応急工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13.23に該当し、移管が適当。	移管	13.23	廃棄	元.5.28発注の緊急工事。道路の空洞化が発見されたための対策工事であり小規模な工事であるため。
55	須崎土木事務所	588	R1	5	30災第1171号 龍王川 砂防設備災害復旧工事	廃棄	H30.7月豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13.23に該当し、移管が適当。	移管	13.23	廃棄	30年の繰越事業。7月豪雨の復旧工事ではなく9月の台風災害の復旧工事であるため。
56	須崎土木事務所	591	R1	5	30災第1170号 島の川川 河川災害復旧工事	廃棄	H30.7月豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13.23に該当し、移管が適当。	移管	13.23	廃棄	30年の繰越事業。7月豪雨の復旧工事ではなく9月の台風災害の復旧工事であるため。
57	須崎土木事務所	643	R1	5	道修(保)第09-09-209号 国道439号 災害応急工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13.23に該当し、移管が適当。	移管	13.23	廃棄	30年の繰越事業。7月豪雨の復旧工事ではなく小規模な谷水の排水工事であるため。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【知事部局所属保管 出先機関（施行日前）】

ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見		
							選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由	
58	1664	須崎土木事務所	654	R1	5	道修(保)第09-09-301号 国道197号 災害応急工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13, 23に該当し、移管が適当。	移管	13, 23	廃棄	30年の繰越事業。7月豪雨の復旧工事ではなく小規模な舗装工事であるため。
59	1664	須崎土木事務所	659	R1	5	道修(保)第09-09-210号 県道松原窪川線 災害応急工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13, 23に該当し、移管が適当。	移管	13, 23	廃棄	30年の繰越事業。7月豪雨の復旧工事ではなく小規模な舗装工事であるため。
60	1664	須崎土木事務所	660	R1	5	道修(保)第09-09-404号 県道窪川船戸線 災害応急工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13, 23に該当し、移管が適当。	移管	13, 23	廃棄	30年の繰越事業。7月豪雨の復旧工事ではなく小規模な路側の石積工事であるため。
61	1666	須崎土木事務所	687	R1	5	道修(保)第09-09-202号 国道439号 災害応急工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13, 23に該当し、移管が適当。	移管	13, 23	廃棄	30年の繰越事業。7月豪雨の復旧工事ではなく小規模な舗装工事であるため。
62	1666	須崎土木事務所	691	R1	5	元災第108号 下ル川 河川災害復旧工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13, 23に該当し、移管が適当。	移管	13, 23	廃棄	入札中止、未契約の文書であるため、廃棄が適当。
63	1666	須崎土木事務所	693	R1	5	元災第110号 枝ヶ谷川 河川災害復旧工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13, 23に該当し、移管が適当。	移管	13, 23	廃棄	入札中止、未契約の文書であるため、廃棄が適当。
64	1667	須崎土木事務所	700	R1	5	道修(保)第09-09-203号 県道松原窪川線 災害応急工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13, 23に該当し、移管が適当。	移管	13, 23	廃棄	元.11.8発注の緊急工事。小規模な崩土箇所の落石防護柵設置工事であるため。
65	1669	須崎土木事務所	739	R1	5	元災第110-1号 枝ヶ谷川 河川災害復旧工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13, 23に該当し、移管が適当。	移管	13, 23	廃棄	入札中止、未契約の文書であるため、廃棄が適当。
66	1672	須崎土木事務所	774	R1	5	道修(保)第09-09-302号 国道439号 災害応急工事	廃棄	令和元年豪雨で甚大な被害があった箇所の復旧工事に関する文書であり、選別基準13, 23に該当し、移管が適当。	移管	13, 23	廃棄	元.11.1発注の緊急工事。小規模な落石危険箇所の対策工事であるため。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【知事部局所属保管 出先機関（施行日前）】

ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見		
							選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由	
67	1746	幡多土木事務所	305	R1	5	土佐西南大規模公園(大方地区)長寿命化計画調査策定委託業務(公園(防)第5-11号)	廃棄	計画策定までのプロセスが記録されたものであるため、選別基準11に該当し、移管が適当。	移管	11	廃棄	当ファイルは計画策定をするために必要な設計書、入札記録、委託業務契約書及び支払までの過程を綴ったもので、計画策定までのプロセスは記録されておらず成果物は別途保存しているため、廃棄が妥当。
68	1746	幡多土木事務所	306	R1	5	土佐西南大規模公園(中村地区)長寿命化計画調査策定委託業務(公園(防)第5-12号)	廃棄	計画策定までのプロセスが記録されたものであるため、選別基準11に該当し、移管が適当。	移管	11	廃棄	当ファイルは計画策定をするために必要な設計書、入札記録、委託業務契約書及び支払までの過程を綴ったもので、計画策定までのプロセスは記録されておらず成果物は別途保存しているため、廃棄が妥当。
69	1746	幡多土木事務所	307	R1	5	土佐西南大規模公園(佐賀地区)長寿命化計画調査策定委託業務(公園(防)第5-13号)	廃棄	計画策定までのプロセスが記録されたものであるため、選別基準11に該当し、移管が適当。	移管	11	廃棄	当ファイルは計画策定をするために必要な設計書、入札記録、委託業務契約書及び支払までの過程を綴ったもので、計画策定までのプロセスは記録されておらず成果物は別途保存しているため、廃棄が妥当。
70	1747	幡多土木事務所	323	R1	5	土佐西南大規模公園(大方地区)ふるさと総合センター天井等改修工事(社総公第5-2号)	廃棄	南海トラフ地震対策工事に関する文書であり、選別基準13に該当し、移管が適当。	移管	13	廃棄	当ファイルは、建築当初からの施設(建物)の老朽化により改修工事を行ったもので、南海トラフ地震対策により改修した工事でないため、廃棄が妥当。

【教育委員会事務局（施行日前）】

ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見		
							選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由	
71	115	教育政策課	151	H26	10	教育次長事務引継書(H26年度作成)	廃棄	教育次長の事務引継書であり、選別基準18に該当し、移管が適当。	移管	18	廃棄	「18知事等に関する公文書」のうち「副部長、課長及び出先機関長の事務引継に関するもの」に該当し、5年で廃棄となっているため。
72	120	教育政策課	227	R1	5	R元高知大学教職大学院指導関係	廃棄	県の各種施策及び事業の実施に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	高知大学教職大学院派遣に係る後援申請及び現職派遣教員の報告書等であり、廃棄が適当。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【教育委員会事務局（施行日前）】

ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見		
							選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由	
73	230	生涯学習課	84	H31	5	平成31年度図書館管理等委託料	廃棄		廃棄		移管	昨年度に移管済の「平成30年オーテピア高知図書館の管理等にかかる経費」と同じ公文書であり、移管が適当であるため。

【県立学校（施行日前）】

ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見		
							選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由	
74	354	室戸高等学校	116	H31	1	会議録 No.1	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	定例的な学校行事等に関する共有資料文書であり、重要な意思決定に係る文書は含まれていないため。
75	354	室戸高等学校	117	H31	1	会議録 No.2	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	定例的な学校行事等に関する共有資料文書であり、重要な意思決定に係る文書は含まれていないため。
76	364	室戸高等学校	281	H25	1	会議録	廃棄	職員会議資料は学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	定例的な学校行事等に関する共有資料文書であり、重要な意思決定に係る文書は含まれていないため。
77	364	室戸高等学校	282	H26	1	会議録	廃棄	職員会議資料は学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	定例的な学校行事等に関する共有資料文書であり、重要な意思決定に係る文書は含まれていないため。
78	364	室戸高等学校	283	H27	1	会議録	廃棄	職員会議資料は学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	定例的な学校行事等に関する共有資料文書であり、重要な意思決定に係る文書は含まれていないため。
79	364	室戸高等学校	284	H28	1	会議録	廃棄	職員会議資料は学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	定例的な学校行事等に関する共有資料文書であり、重要な意思決定に係る文書は含まれていないため。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【県立学校（施行日前）】

No.	ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
80	365	室戸高等学校	285	H29	1	会議録	廃棄	職員会議資料は学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	定例的な学校行事等に関する共有資料文書であり、重要な意思決定に係る文書は含まれていないため。
81	365	室戸高等学校	286	H30	1	会議録	廃棄	職員会議資料は学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	定例的な学校行事等に関する共有資料文書であり、重要な意思決定に係る文書は含まれていないため。
82	371	中芸高等学校	78	R1	5	会議録	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	学校行事等の共有文書であり、生徒氏名等の個人情報も含まれるため、廃棄が適当。
83	450	高知東工業高等学校	103	R1	1	職員会議資料	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	最近では、職員会議に提案された資料（行事関係や生徒情報など、別途保管）をもとに全教職員に周知する場面がほとんどである。意思決定というよりは、提案した担当者が質問に答えることが多い。そのため会議録には質問内容の他に生徒の個人情報が含まれており、移管には適さず廃棄が妥当である。
84	511	高知追手前高等学校	143	H30	5	平成30年度 議事録	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり、選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	保管ファイル名（＝背表紙）は議事録となっているが、綴じられた書類は会議で配られた資料であり、「議事録」とは言いがたいため。
85	591	高岡高等学校	170	H30	1	職員会	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	職員が自己の執務の便宜のために保有している写しであり、廃棄が適当。
86	590	高岡高等学校	183	R1	1	職員会資料	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	職員が自己の執務の便宜のために保有している写しであり、廃棄が適当。
87	624	須崎総合高等学校	46	H29～R1	5	総務委員会	廃棄	議会委員会等に関する文書であり、選別基準3に該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	出先機関等調査資料作成の際の原稿になるもの、質疑で想定されることの手持ち資料を綴じているのみで、業務概要を記した書類はとじられていないため廃棄が適当。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【県立学校（施行日前）】

No.	ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
88	692	大方高等学校	271	H26	1	職員会資料	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当	移管	24	廃棄	議事録等ではなく、通信制の職員会で配付された資料の一部であり、職員個人の手持資料と思われ、廃棄が適当。
89	695	大方高等学校	310	H26～H28	1	職員会資料	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当	移管	24	廃棄	議事録等ではなく、通信制の反省職員会で配付された資料の一部であり、職員個人の手持資料と思われ、廃棄が適当。
90	697	大方高等学校	339	H29	1	職員会資料	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当	移管	24	廃棄	議事録等ではなく、通信制の職員会で配付された資料の一部であり、職員個人の手持資料と思われ、廃棄が適当。
91	697	大方高等学校	351	H30	1	職員会資料	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当	移管	24	廃棄	議事録等ではなく、通信制の職員会で配付された資料の一部であり、職員個人の手持資料と思われ、廃棄が適当。
92	698	大方高等学校	368	H31	1	職員会資料	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	議事録等ではなく、通信制の職員会で配付された資料の一部であり、職員個人の手持資料と思われ、廃棄が適当。

【行政委員会（施行日前）】

No.	ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
93	877	労働委員会事務局	2	R1	5	全労委使用者委員連絡協議会 設立20周年記念誌	廃棄	全労委使用者委員連絡協議会の経過をまとめた冊子であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	全国労働委員会使用者委員連絡会議の経過をまとめた資料で、2013年～2018年の使用者委員研修における講演録や注目判例の解説等が掲載されている。選択基準12の(1)～(5)のいずれにも該当しないため廃棄が適当。
94	877	労働委員会事務局	8	S41	58	あっせん員・参与委員・実情調査に関する申し合わせ（不）事件審査に関する申し合わせ	廃棄	引継書に関する文書であり、選別基準18に該当し、移管が適当。	移管	18	廃棄	不当労働行為事件の審査における規定やあっせん員の取り扱いについての記載文書で、選別基準18(1)～(4)のいずれにも該当しないため廃棄が適当。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【知事部局所属保管 本庁（施行日後）】

ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見		
							選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由	
95	1123	道路課	9	R5	1	R5高知松山自動車道(イベント関連)	廃棄	国道の開通等式典に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	高知松山自動車道の開通式の案内や広報などに関する文書であるが、事業主体が国や市町村のため、廃棄が適当。

【県立学校（施行日後）】

ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見		
							選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由	
96	1414	室戸高等学校	66	R5	1	会議録	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	定例的な学校行事等に関する共有資料文書であり、重要な意思決定に係る文書は含まれていないため。
97	1478	高知東工業高等学校	49	R5	1	会議録	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり選別基準24に該当し、移管が適当	移管	24	廃棄	最近では、職員会議に提案された資料(行事関係や生徒情報など、別途保管)をもとに全教職員に周知する場面がほとんどである。意思決定というよりは、提案した担当者が質問に答えることが多い。そのため会議録には質問内容の他に生徒の個人情報が含まれており、移管には適さず廃棄が妥当であると考えられる。
98	1595	高知海洋高等学校	40	R3	1(2)	学校行事(生徒)	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準(2)に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	新型コロナウイルスに関する記述のある文書が含まれていない。
99	1595	高知海洋高等学校	42	R3	1(2)	修学旅行	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準(2)に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	新型コロナウイルスに関する記述のある文書が含まれていない。
100	1595	高知海洋高等学校	44	R3	1(2)	クラブ活動	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準(2)に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	新型コロナウイルスに関する記述のある文書が含まれていない。
101	1601	高知海洋高等学校	137	R4	1(1)	学校行事(生徒)	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準(2)に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	新型コロナウイルスに関する記述のある文書が含まれていない。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【県立学校（施行日後）】

No.	ページ数	課名等	No.	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
102	1601	高知海洋高等学校	139	R4	1(1)	修学旅行	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準(2)に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	新型コロナウイルスに関する記述のある文書が含まれていない。
103	1601	高知海洋高等学校	142	R4	1(1)	クラブ活動	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準(2)に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	新型コロナウイルスに関する記述のある文書が含まれていない。
104	1615	須崎総合高等学校	38	R2	1(3)	クラブ活動	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準(2)に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	対外試合承認願を綴じており、コロナウイルスに関連したものは無い。
105	1616	須崎総合高等学校	61	R2	1(3)	体育部活動	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準(2)に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	練習試合・合同練習の承認願を綴じており、コロナウイルスに関連したものは無い。
106	1616	須崎総合高等学校	62	R2	1(3)	文化部活動	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準(2)に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	練習試合・合同練習の承認願を綴じており、コロナウイルスに関連したものは無い。
107	1619	須崎総合高等学校	109	R3	1(2)	会議録	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり、選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	管理職、各分掌からの職員会議題名、連絡事項名が書かれたものであり、その資料は付いていない。
108	1620	須崎総合高等学校	113	R3	1(2)	クラブ活動	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準(2)に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	対外試合承認願を綴じており、コロナウイルスに関連したものは無い。
109	1623	須崎総合高等学校	176	R4	1(1)	会議録	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり、選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	管理職、各分掌からの職員会議題名、連絡事項名が書かれたものであり、その資料は付いていない。
110	1629	須崎総合高等学校	267	R5	1	会議録	廃棄	職員会議資料は、学校アーカイブスとして保存すべき文書であり、選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	管理職、各分掌からの職員会議題名、連絡事項名が書かれたものであり、その資料は付いていない。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料4

【県立学校（施行日後）】

	ページ数	課名等	No	作成年度	保存期間	ファイル名	一次選別結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別結果	選別基準	最終一次選別	移管・廃棄理由
111	1716	宿毛工業高等学校	16	R2	1	体育部活動	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準（2）に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	県教育委員会からの通知文のみ。
112	1720	宿毛工業高等学校	81	R4	1	文化部活動	廃棄	新型コロナウイルス蔓延期の学校活動の対応変化が分かる文書であり、選別基準（2）に該当し、移管が適当。	移管	(2)	廃棄	高知県高等学校文化連盟からの通知文のみ。

削除ファイル一覧

資料 4

【知事部局所属保管 本庁(施行日前)】

	ページ数	No	課名等	ファイル名	作成年度	保存期間	一次選別結果	二次選別結果	理由
1	13	97	広報広聴課	新型コロナウイルス問い合わせ窓口	R1	5	廃棄	廃棄	R5作成文書が含まれ、保存期間未満のため選別対象外。
2	29	46	財政課	保存文書引継書(永年) 文書学事課(総務学事課)	S24~ H14	10	移管	移管	法務文書課の保管文書であるため。
3	29	47	財政課	保存文書引継等 文書学事課 総務学事課	H6~ H14	10	移管	移管	法務文書課の保管文書であるため。
4	417- 426	1-173	畜産振興課	※ファイル名目録記載の全てのファイル					ファイル名目録一式の再確認が必要であるため。
5	494	149	木材産業振興課	木造公共施設等整備事業 要綱・要領	H31	5	廃棄	廃棄	保存期間を延長するため。

【知事部局所属保管 本庁(施行日後)】

	ページ数	No	課名等	ファイル名	作成年度	保存期間	一次選別結果	二次選別結果	理由
6	1045	10	私学・大学支援課	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金執行状況調査	R2	1	廃棄	廃棄	5年保存文書であることが判明し、保存期間未満のため選別対象外。
7	1085- 1086	1-34	畜産振興課	※ファイル名目録記載の全てのファイル					ファイル名目録一式の再確認が必要であるため。

修正ファイル一覧

資料 4

●作成年度修正

【知事部局所属保管 本庁(施行日前)】

	ページ数	No	課名等	ファイル名	作成年度	保存期間	一次選別結果	二次選別結果	修正内容
1	86	67	市町村振興課	地方財政状況調査その1	H30	5	廃棄	廃棄	正しい作成年度は「H31」
2	86	68	市町村振興課	地方財政状況調査その2	H30	5	廃棄	廃棄	正しい作成年度は「H31」

●施行日前→施行日後に修正

【知事部局所属保管 本庁(施行日前)】

	ページ数	No	課名等	ファイル名	作成年度	保存期間	一次選別結果	二次選別結果	修正内容
3	551	70	水産業振興課	新型コロナ対応 資源・漁場保全緊急支援事業 調査	R2	1	移管	移管	R2作成文書であり、施行日後目録へ